大学地域連携学会　投稿規程

1. 大学地域連携学研究（英文名：Journal of Regional Cooperation with Universities, Local Governments and Industries Studies）（以下，本誌という）は，国内外の大学地域連携学の研究と教育活動の発展を目的に大学地域連携学会が発行する学術誌である。
2. 本誌への投稿は，責任著者（Corresponding Author）が本学会員である場合限る。ただし，本誌編集委員会は，本学会の会員・非会員を問わず論文を依頼することができる。
3. 原稿の種類は，大学地域連携学に関する論文，資料，依頼論文（以下，論文という），エッセイ，書評とする。
4. 原稿における使用言語は日本語および英語とし，計量単位は原則として国際単位系（SI）とする。
5. 原稿は未発表であり，他誌に投稿中でないものに限る。
6. 論文に対して本誌編集委員会は審査を実施する。エッセイと書評は本誌編集委員会が確認を実施する。掲載の可否および掲載の時期は本誌編集委員会が決定する。
7. 研究遂行に際して，著者は本学会倫理規定に則り，研究対象者の人権尊重や社会的影響などについて配慮した旨を論文中に明記する。
8. 本誌の原稿に関係する利益相反については原稿の末尾に記載する。
9. 発刊は年 1 回とする。投稿は随時受け付ける。
10. 原稿は以下の通り作成すること。
    a. すべての原稿はテンプレートを用いて作成することとする（A4 判縦置き横書き，全角 40 字 20 行のページ設定）。ページの下中央部にはページ番号を付し，左余白には行番号を付す。文字サイズは 10.5 ポイントとし，日本語は MS 明朝（またはそれに準じるフォント），英文は Times New Roman（またはそれに準じるフォント）を用いる。読点には「,」を，句点には「。」を用いる。
    b. すべての原稿は，テンプレートに指示された必要事項を確認した上で作成すること。
    c. すべての原稿は原則として 3 万字以内とし，それを超える場合には本誌編集委員会に問い合わせること。
    d. 論文および依頼論文には 250 ワード以内の英文抄録をつける。また，4–6 語のキーワードを日本語と英語で記載する。
    e. 図表にはそれぞれに通し番号とタイトルを付け，本文とは別に番号順にまとめる。これらの挿入箇所は本文中に明記する。
    f. 本文中の文献記述は Author-date method（APA スタイル）とする。文献リストは本文の最後に著者名のアルファベット順に一括する。ただし，日本語の文献の場合には，本文中の文献記述は日本語で著者の姓のみ，文献リストは著者氏名を日本語で姓名を記載することとする。また，著者が 2 名以上の場合は「・」で著者氏名をつなぎ，3 名以上の場合，本文中の文献記述には筆頭著者の姓に続けて「ほか」と記載するが，文献リストには著者全員の氏名を記載する。一般的な形式の記述方法は以下の通りとする。
        i. 一般的な形式

        「著者名（発行年）論文名．誌名，巻（号）：ページ.」の順で記載する。

        例

        東京一郎・千葉次郎（2020）日本国内の大学と地域の連携に関する研究．大学地域連携学研究，1(2):13–18.

        Tokyo, I. and Chiba, J. (2020) Study of cooperation with university and local governments. Journal of Regional Cooperation with Universities, Local Governments and Industries, 1(2):13–18.

        ii. Web サイト

        「著者名（公開日）ページタイトル．Retrived 参照日 , from URL」の順で記載する。

        例

        大学地域連携学会（2022, March 5）大学地域連携学会 会則．Retrieved August 1, 2023, from https://reg-coop.org/constitution/

        Ministry of Education. Culture, Sports, Science and Technology Japan (n.d.) MEXT: Organization. Retrieved April 3, 2023, from https://www.mext.go.jp/en/about/organization/index.htm

11. 掲載の決定した原稿に関する著作権のうち複製権，翻訳権，公衆送信権，伝達権については本学会に帰属する。掲載原稿等に関して，第三者との間に著作権侵害または名誉毀損等の紛争が生じた場合は，当該論文等の投稿者が一切の責任を負うものとする。
12. 原稿の投稿は本誌編集委員会（edit@reg-coop.org）に電子メールにて，原稿，図表を送信することとする。
13. 校正は原則として初校は著者が行い，再校以降は編集委員会が行う。
14. 本誌発行時に著者には論文 PDF データを送付する。別刷は本編集委員会では作成しない。

附則　本規定は，2022 年 3 月 5 日から施行する。
2022 年 6 月 28 日　一部改正
2023 年 10 月 21 日　一部改正